



【発信日】令和4年3月18日

【問合わせ先】

大野市教育委員会

こども支援課 課長 加藤智恵

// こども支援 G 岡

生涯学習・文化財保護課 課長 佐々木伸治

// 生涯学習 G 印牧

電話 0779-64-5140 (こども支援課直通)

0779-65-5590 (生涯学習・文化財保護課直通)

児童センターの自由来館休止と 放課後子ども教室の利用制限の延長について

市内の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、3月21日（月曜日・祝日）までとしていた児童センター（全5館）の『自由来館』の休止と放課後子ども教室（全5地区）の『利用制限』を下記のとおり延長します。

記

1 児童センターの自由来館休止の延長について（こども支援課）

休止期間 3月22日（火曜日）から4月10日（日曜日）まで

※今後の感染状況等により延長する場合があります。

その他 放課後や土曜日、長期休業中に保育を必要とする児童が対象の『放課後児童クラブ』は、通常どおり実施します。

2 放課後子ども教室の利用制限の延長について（生涯学習・文化財保護課）

利用制限期間 3月22日（火曜日）から4月10日（日曜日）まで

※今後の感染状況等により延長する場合があります。

制限内容 両親や家族の仕事などの都合で、どうしても利用が必要な児童のみに制限

その他 放課後子ども教室は、乾側、小山、上庄、富田、阪谷の全5地区で開催。
長期休業中（春休み期間中）は、実施しません。